

〔翻訳〕 体罰の時代 *Le Temps des Châtiments corporals*

古沢常雄（法政大学）

〔著者について〕

これは、CARON, Jean-Claude : *Le Temps des Châtiments corporals*（ジャン=クロード・キヤロン「体罰の時代」）の翻訳である。

原典は、'Mille ans d'école – De Charlemagne à Claude Allègre' dans le Collection de l'Histoire, No. 6, octobre 1999, 114 p. (A4 判) の 58-59 頁である。この雑誌は、歴史学研究誌ではなく、歴史学研究成果を普及する大衆的歴史雑誌である。

氏は、1955 年生まれ。1989 年に歴史学博士号取得。フランシュ=コンテ〔ブザンソン〕大学講師を経て、現在、クレルモン=フェラン第二大学（ブレーズ・パスカル大学）の現代史教授。「1848 年革命史・19 世紀諸革命史研究会」会長 *Président de la Société d'histoire de la révolution de 1848 et des révolutions du XIXe siècle*）で、以下のような主要論文・著書がある。

- * Jean-Claude Caron, *Génération romantiques – Les étudiants de Paris et le Quartier Latin (1814-1851)*, Paris, Armand Colin, 1991, 435 p. (著書)
- * « Les jeunes à l'école : collégiens et lycéens en France et en Europe. Fin XVIIIe-fin XIXe siècle », dans Giovanni Levi et Jean-Claude Schmitt (Sous la direction de), *Histoire des jeunes en Occident*, Paris, Seuil, coll. « L'Univers historique », 1996, 2 vol. de 379 à 409 p.
- * Jean-Claude Caron, *À l'école de la violence - Châtiments et sévices dans l'institution scolaire au XIXe siècle*, Aubier, 1999, 337 p. (著書)
- * « Gouverner et sanctionner les jeunes élites - La grande enquête disciplinaire de 1853-1854 dans les lycées », in Pierre Caspar, Jean-Noël Luc et Philippe Savoie (dir.), *Lycées, lycéens, lycéennes - Deux siècles d'histoire*, Institut national de recherche pédagogique, 2005, p. 381-395.

〔本文〕

19 世紀、体罰—しばしば残忍であった—は、教育 *enseignement* の構成要素をなしていた。〔本論は〕 20 世紀の末まで長く続いた体罰の実際についての調査報告である。

学校の記憶では、〔体罰は〕 19 世紀あつては、とかく痛ましいものであつた。バルザック〔Balzac, Honore de, 1799-1850〕は、まさに、へら〔(箠)〕。昔、生徒の手を罰として打つのに用いた木や革〕を受けようとしている生徒の、「ルーブル宮殿からグレーブ広場〔パリ市庁舎〕に行く途中で〔眼にしたと〕同じような刑罰〕を思い起こさせる^{原注 1)}。アルフオンス・ドデ（ドーデー）〔Alphonse Daudet, 1840-1897〕について言えば、彼ら、生涯《残忍・冷酷な》体罰によって刻印される幼いヌマ・ルメスタン（Numa Roumestan、小説『ヌマ・ルメスタン』（1881 年）の主人公の名）を描いている^{原注 2)}。《・・・省略・・・》

ジュール・ヴァレス [Jules Vallès, 1832-1885] からエミール・ゾラ [Emile Zola, 1840-1902] まで、マクシム・デュ・シャン [Maxime Du Champ] からアナトール・フランス [Anatole France, 1844-1924] まで、回想 *mémoires* と思い出 *souvenirs*、また自伝的小説も、繰り返し繰り返しその問題を提起する教育的暴力 *violence pédagogique* を描写している。暴力は生徒同士のそれのみならず、知と権力の保有者すなわち教師が発する暴力でもある。

問題は学校についての《黒い伝説》*légende noire* に一撃を食らわすことではなく、教育制度の主要な矛盾として現れている暴力を問いただすことである。ギゾー [Guizot, François, 1787-1874] からフェリ [Ferry, Jules, 1832-1893] までは、学校は社会的暴力を根絶することを目的とする教育の使命 *mission d'instruire et d'éduquer* を持っているとして理解されていた。罵詈雑言 *injure*・喧嘩そして（心の？）バリケードに対する、知識 *savoir* と礼儀作法（マナー）*savoir-vivre*（の教育が使命とされた）。道徳の名目で民衆を家畜化し [domestiquer、飼い慣らさ] なければならないので、それだけ一層、道徳は民主主義の欠如、さらにいつまでも続く不十分さを隠さなければならないということを含んでいる。

ところで、ある種の教育方法 *méthodes pédagogiques* は、—一定の割合で、多様な強さで—、暴力について、徐々に、気づき、言い表し、告発するそうした暴力の形式を立ち上げている。古文書館は、私たちが日常的な体罰を見逃しているから、一般に、特異なケースの史料しか保存しない。

19世紀中期まで、多くの場合、子どもを感情に支配された生き物 *être de passion* と見なし、そこから十分な教育上の結論を引き出し、そうした見解を強化していた。イタリアの著名な犯罪学者チェザーレ・ランブローゾ [Cesare Lombroso, 1835-1909] のずっと前に、生来の運命と遺伝の影響に結びつけられた、犯罪を起こす子どもの問題が出されている。子どもは、その精神構造によって原始社会文明に結びついている（エルンスト・ルナン Ernest Renan, 1823-1892）、犯罪に対する生得的な傾向を持っている（ポール・モロー・ドゥ・トゥール Paul Moreau de Tours, 1896-1976）、そして、各局、動物性を指摘する。こうした考えの社会的権現は、その性的属性と同様に、危険性を深刻化する。貧困階級出身の少女は、もっとも危険だとされる。

それゆえ、社会は、これらの存在から理解される唯一の言葉を使用しても躊躇するようなことはない。家庭ないし学校での体罰が、社会の基本原理を構成する。かくして、《*pédoplégie*》*—あるいは、身体による教育 *pédagogie*—が正当化される。懲戒規則 *règlements disciplinaires* は、1806-1808 にかけての「大学」[ナポレオン学制] の創設以来、こうした体罰の使用は、1834年に制定された規定を定めたギゾーを経て、フェリにいたるまで、公式的には禁止してきた。1834年の規定の第29章はきわめて明確に以下のように定めている。「生徒たちは決して殴られることはない」。1887年にもまた以下のような規則が定められている。「いかなる体罰であっても加えることは絶対に禁止される」。教育実践の永遠性 [体罰が禁止されても続いていること] について雄弁に物語っている。

* 仏和辞典には掲載されていない単語（造語）。*pedo* は「児童」の意、*plegie* は「叩く」の意。とすれば、「子どもを叩くこと」

その上、この規則上の防御手段 [体罰禁止規則] に対しては、初等教育の良質部分を担っていたキリスト教学校修道士会 *Frère des Ecoles chrétiennes** のような学校の実践家たちが実施していたので、体罰が頼みの綱だと正当化するもう一つの文書が存在していた。そ

れが教育書中の本当のベストセラーで、1811年から1903年の間に9回も再版された『キリスト教学校運営規則』*Conduite des écoles chrétiennes*が、とりわけ〔罰として生徒の手を打つのに使う木や革で作られたしゃもじ形の〕箠（へら）*férule*を含めて、実行される賞罰体系を築いた。

*フランスの司祭・教育者 ジャン＝バティスト・ド・ラ・サール (Jean-Baptiste de La Salle) が1684年に創設したカトリック修道会。1685年のルイ14世によるナントの勅令の廃止により、プロテスタントへの弾圧が強まる。カトリック側はプロテスタントの改宗に力を注いだ。その一環の改宗工作としての民衆教育に力を注ぐ。ラ・サールの教団もこの文脈で理解することが重要。

学校についての記憶において、箠〔へら〕は特別な位置を占めている。箠は、いかなる場合でも〔子どもに〕直接鞭打ちをしない教師の手を代行した。我慢して受け入れねばならなかった。薄くて幅の広い革の切れ端で作られたこの箠 *palette*、バルザックの言葉を借りれば、「父親の最後の説得手段」< *l'ultima ratio patrum* >は、一般には、手に加えられた。また、背丈の低い木の枝を束ねて作った鞭 *verges* や、革や麻の細いひもで作られ、時に結びによって強化された鞭 *fouet* も見られる。手の他に、お尻と背中が、体罰が加えられた身体の部位である。

同じく、シンボリックな罰 *punitions symboliques* がある。罰せられるのではないが、身体が肉体的拘束の対象となるものである。罰として食事を与えないこと *table de pénitence*、校庭にチョークで引いた円の中で不動でいること、際限のない罰課、過ちを犯した生徒が木製の積み木の上で立ち続けるといった罰、木製の角棒定規の上に跪くこと、生徒が足を半分曲げたままである「太股」の罰、これは時に、それぞれの手に数冊の本を持たせ、その手を腕組みさせて片足で行わせることもある。

宗教団体立学校 *écoles confessionnelles* で盛んに行われたのは、地面にキスをさせる〔罰としての〕義務、時として、地面に舌で十字の印をなぞらせる罰義務もあった。授業中ずうっと犯人〔生徒〕に足枷をはめて入れておく車輪のついた一種の檻（牢屋）の、本物の稼働式の牢獄 *prisons mobiles* をも目にする。

教育的暴力 *violence pédagogique* 賛成派に対して、子どもについてのもう一つの概念が、この19世紀の中頃に現れてくる。ラブレール、エラスムス、ロック、ルソーの後継者であるこの概念の信奉者にとって、子どもは、大人と同じ敬意をもって考察することが望ましい、理性的存在である。第2帝政下で、エルンスト・ルグヴェ [Ernest Legouvé, 1807-1903, 詩人] が次のように言明している。「父親による子どもの教育と、子どもによる父親の教育という、二重の教育」の時代がきた。体罰については、「それは、もう私たちの時代のものではない。それは、兵士をサーベルのひらで殴りつけ、水兵を〔古網の切れ端で作った懲罰用の〕鞭 *garcette* で打ち据え、子どもを罰用の箠 *férule* で打ち据え、召使いを杖 *canne* で打ち据え、農民を足蹴にし、妻を乗馬用の鞭 *cravache* で打ち据えるような粗野な時代の残滓である。」^{原注3)}

罰用の箠 *férule*、鞭 *fouet*、独房入り *cachot* といった〔刑罰の〕野蛮さを告発し、シンボリックな罰を弁護し、学校共同体の外部で犯罪者に一時的に加えられる象徴的〔実質を伴わない〕刑罰 *punitions symboliques* のために論陣を張る衛生学者の提言によって強化されたこの思潮は、一般的には、世俗的な起源 *l'origine laïque* を持ち、プロテスタントの中に広く根を下ろした人類愛 *philanthropie* によって結ばれていた。というのも、たとえ唯一で

はないにしろ、最初の敵対者はイエズス会士 *jesuite*、フエタールじいさん*、修道士 *frère* である。教育的暴力の告発は、世紀を越えた学校戦争 *guerre scolaire*〔公立学校の教育内容・運営を巡る宗教団体と政教分離論者との論争〕の文脈の中に十分に書き込まれる。

* [*père fouettard*、顔を真っ黒に塗り、足先まで黒い服を着た想像上の人物で、悪い子を鞭で懲らしめる、ヨーロッパの「なまはげ」か？ フエ *fouet* は鞭を意味する]

かくして、7月王政期(1830-1848)から、さらにまた、第2帝政期(1852-1870)から、公教育大臣は、残酷さ *cruauté*、折檻 *séVICES*、さらに、拷問 *supplice* を引き起こす罰 *châtiments* を根絶するために取り組んだ。実際に危険であるよりも、むしろより背徳的で心理的外傷を与えるような、暴力のある種の形態が、それが社会の道德化や自己統御 *contrôle du soi* に反していくだけに、さらに糾弾されるべきものとして出現してきた。つまり、その形態とは、生徒の口の中に唾を吐くことやインクを浸した棒を生徒の口の中に差し込むことや、さらに、ゴミを食べるように生徒に強制することといった事実である。

それ故、体罰を加えるものを処罰することは、もはや問題ではなくなった。むしろ、重傷を負わせたり、更には、犠牲者を死に至らしめるような不道德な暴力を加えたものを処罰することが問題となった。すなわち、子どもをめった打ちにしたり、家畜を殺したような綱で足を縛ったり、金物で耳を引っ張ったり、ねじったり、牛を追い立てるのに使う突き棒のように先を細くした棒を使用するなどの暴力である。

教育的暴力事件を学級から法廷に引っ張り出すために、教育的暴力事件は、いくつかの障害を乗り越えなければならない。まず、事件は公にしなければならない。子どもの怪我や、肌着に血痕を見付けるので、母親が仲立ちの役を果たし、父親が告発者の役割を果たす。こうした行為は危険や脅威がつきまとう。学校での事件を公にすることは、噂の種になったり、学校で発生した暴力だとしているが、本当は彼自身が張本人だと告発されたりすることを忍ばなければならない。告発することは、とりわけ、紛争となりうる、しかしそれは付随的な権力間闘争—村長 *maire* の権力とか司祭の権力の、あるいは、宗教にかかわる・政治にかかわる・訴訟にかかわる・学問にかかわる、異なった権力間闘争—を始動させることとなる。

このことは、メヌ＝エ＝ロワール県〔フランス西部の県、県庁所在地アンジェ *Angers* から 90km、隣県ロワール＝アトランティックの県庁所在地ナントから 50km〕のトルフ (*Torfou*) 村の小学校教師マリー・アガトン修道士のよく知られた訴訟事件で明確に示されている。この事件は、多数の児童に対する身体的暴力と性的加害によって有罪とされた事件で、最終的には 1861 年に、強制労働 15 年の刑に処された。公教育大臣ルラン [*Gustave Rouland*, 1806–1878、在位 1856–1863] は、この地方の学校に確固として根を下ろしている〔キリスト教〕教会が不満を抱くことを気遣って、裁判の進行の遅れと大学区視学官の意外な抵抗にいらだっていた。

というのは、この訴訟事件に賭けられているものは、非常に重大であったからである。暴力をふるう教師を告発するということは、公教育大臣の権限下ある学校を告発するということである。さて、ところで、ジュール・フェリー〔の教育大臣就任〕の直前に始まった学校戦争 *guerre scolaire*〔学校・教育を巡る国家・世俗権力とカトリック教会との対立〕の中で、宣伝パンフレットは、敵対者〔の立場〕弱めることのできることをすべての貪欲になる。こうした状況においては、訴訟は、決して司法の場にのぼってこない。結局のとこ

る、当然、訴訟は、「犯人」の告発だけでは終わらなかった。

子どもの唯一の証言は、なんら司法的価値を持たない。逆に、子どもたちの多くはその証言の信頼性について尋問に付された。さらに、いくつかの訴訟事件では、[子どもの] 苦しみよりもスキャンダルの方を好む地域社会の中で沈黙を守ることを強いられた、と言うことを私たちに教えてくれる。裁判所はしばしば、専門家たちが対決する闘技場と化す。

しかし、告発はさらに、政治的意志を引き出す。1860年代、政治的意志は、教員の古い[教会の支配下にあった]身分に反対する戦いの戦列にたった本物の十字軍参加者、世俗の[教育]回復運動 *reconquista laïque* の本物の英雄であるルランやドユリュイ Duruy (Victor, 1811–1894、教育大臣 1863–1869) のような教育大臣から放射されていた。

学校と暴力。すでに19世紀、二律背反するこの一対の言葉は同時代人を驚かせていた。寛容の敷居は低くなり、受容された合意は明白に不寛容となった。少なくとも理論上において、身体が無傷であることが当然のこととして尊重することを認めさせる社会において、学校がこの規則を犯すことを誰が受け入れようか？

(原注)

原注¹⁾ H. de Balzac, Louis Lambert, Paris, Gallimard, 1984, pp. 57-58 (première édition 1832)

バルザック『ルイ・ランベール』、初版1832年、(邦訳：『バルザック全集』〈21巻〉東京創元社、1975年)

原注²⁾ A. Daudet, Numa Roumestan, Lyon, Editions Jacques-Marie Laffont, 1981, p. 66 (première édition 1881) ドデ『ヌマ・ルメスタン』

原注³⁾ E. Legouvé, Les Pères et les enfants, Hetzel, 1867, t. 1, pp. 351-52, p.75 ルグヴェ『父親と子ども』